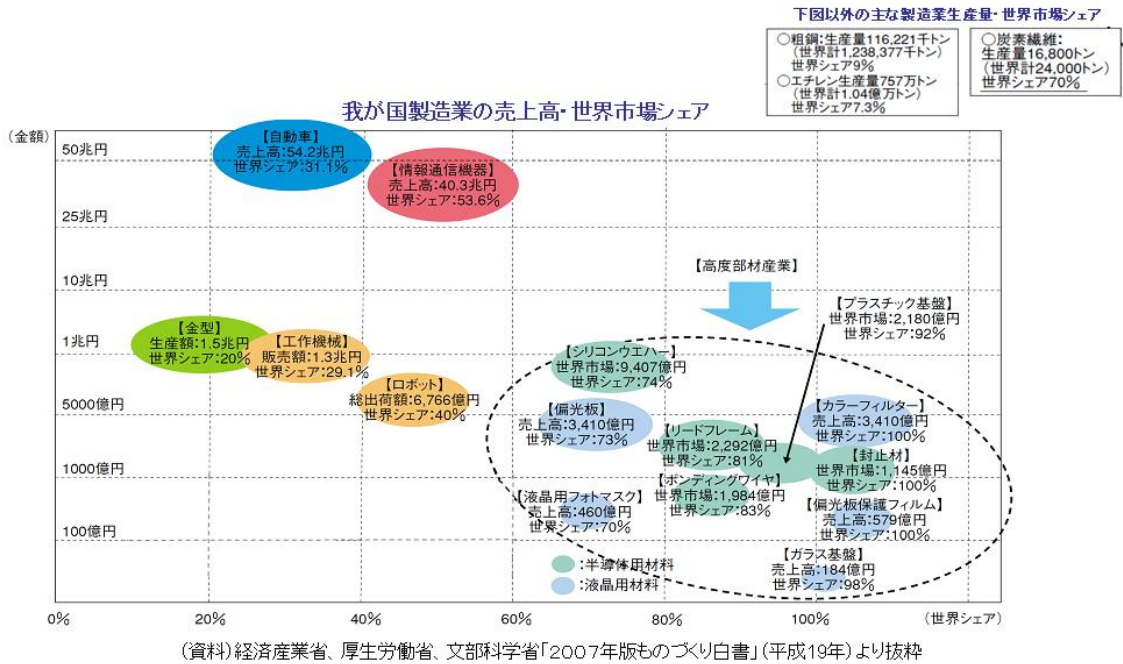


## 1-⑤ 国内に立地する工場①\_世界シェアの高い高付加価値部素材産業

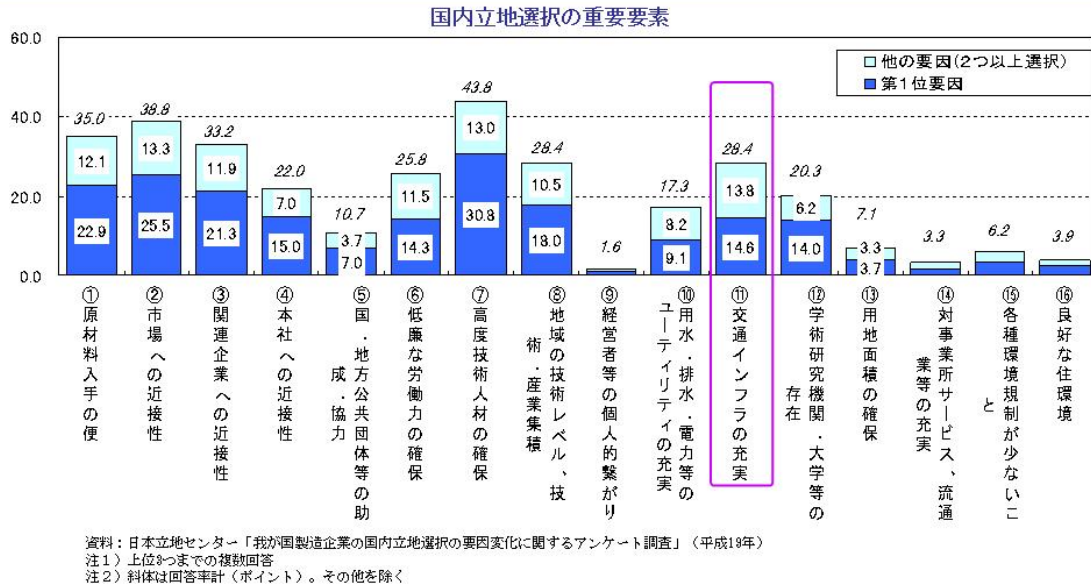
- 高水準の技術を要する我が国の部素材産業が生産する中間財は、世界の中でも高い競争力を持っている。
- 国際分業が進行する中、高付加価値の部素材を世界の完成品メーカーに供給している。



9

## 1-⑤ 国内に立地する工場②\_国内立地選択ではアクセス環境に関連する要素を重視

- 国内立地選択にあたり重要とする要素についてみると、原材料入手の便や市場・関連企業・本社への近接性といったアクセス環境、高度技術人材の確保に加え、交通インフラの充実が高く重視されている。



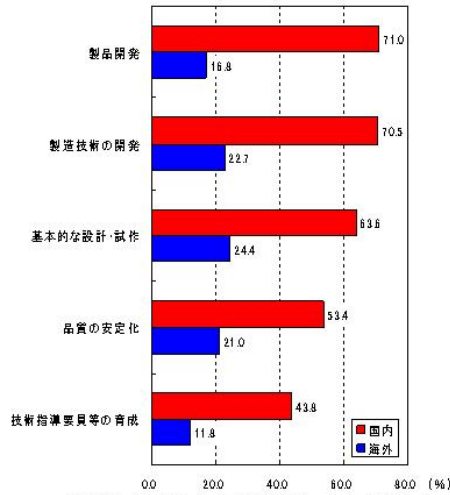
(資料)社団法人日本機械工業連合会・財団法人日本立地センター「平成18年度 我が国製造企業の国内立地選択の要因変化と波及効果に関する調査研究報告書」(平成19年3月)より抜粋

10

## 1-⑤ 国内に立地する工場③\_機能・生産製品の特徴

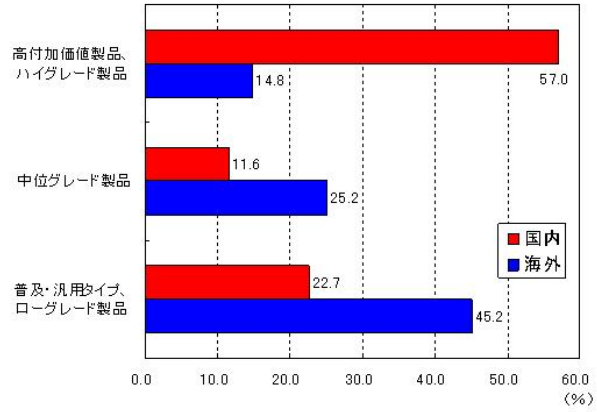
- 国内生産拠点にて強化する機能としては、製品や生産技術の開発、基本的な設計・試作に加え、技術指導要員育成機能など、いわゆる「海外展開のためのマザー工場」としての機能が重視されている。
- 国内立地が進む産業部門としては、高付加価値製品、ハイグレード製品のように、国内でも十分コストを賄える部門が挙げられる。

生産拠点の主な機能(国内・海外別)



(資料)経済産業省、厚生労働省、文部科学省「2007年版ものづくり白書」(平成19年)より抜粋

生産製品のグレード(国内・海外別)

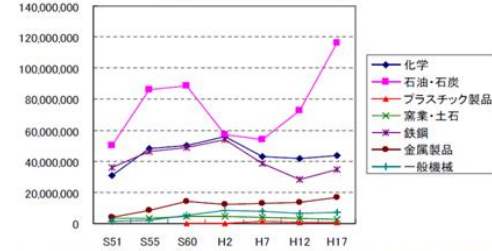


(資料)経済産業省「工場立地動向調査」より作成  
(注釈)2001-2005年の回答総数に占める割合による

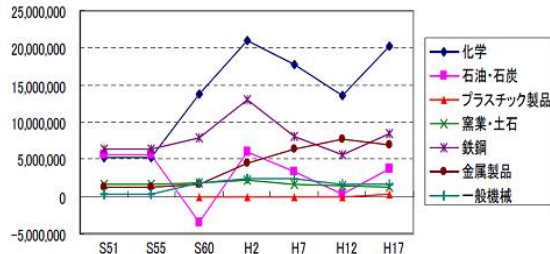
## 1-⑥ 大量のエネルギーを必要とするコンビナートの存在

- 堺泉北では、域内における金属製品、化学、鉄鋼、石油・石炭産業に関する企業が占める域内シェアが、事業所数で**66.1%**、従業員数で**70.2%**、製造品出荷額で**92.6%**といずれにおいても相当な割合を占めている。
- 大量エネルギーを必要とするこれらの産業を有するコンビナートに対して、安定したエネルギー供給が求められている。

堺・泉北臨海工業地帯の各産業における製造品出荷額の推移  
(昭和51年～平成17年)



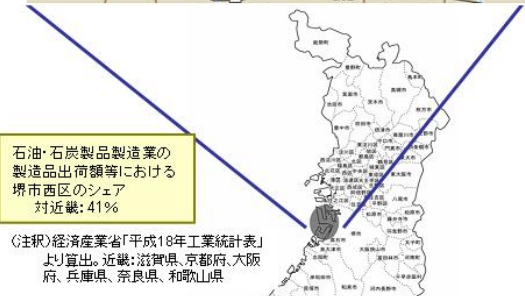
堺・泉北臨海工業地帯の各産業における付加価値額の推移  
(昭和51年～平成17年)



(注釈)付加価値額:事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のこと

(資料)大阪府企業誘致推進課「大阪府堺・高石臨海地域の基本計画」より抜粋

企業立地促進法基本計画指定集積区域(堺・泉北臨海工業地帯)



石油・石炭製品製造業の製造品出荷額等における堺市西区のシェア対近畿:41%

(注釈)経済産業省「平成18年工業統計表」より算出。近畿:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県



## 1-⑦ 医療関連研究機関等の集積

- ポートアイランド2期では、1998年より神戸市が推進している「神戸医療産業都市構想」にもとづき、中核施設として「先端医療センター」、「理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター」、「神戸臨床研究情報センター」など、医薬品、再生医療、医療機器の研究開発を支援する各種研究機関が集積し、医療関連企業等が133社・団体進出している。

神戸医療産業都市構想における中核施設等配置図



(資料)神戸市「神戸医療産業都市構想」より作成

## 1-⑧ 企業立地の促進に向けた取組①\_企業立地促進法の成立

- 地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取り組みを支援し、地域経済の自律的発展の基盤強化を図ることを目的とした企業立地促進法が平成19年4月27日に成立した。
- 事業者は、企業立地又は事業高度化を行う場合、各種支援措置が受けられる。
- 各自治体でも、税制優遇、補助金・助成金設置、規制緩和、金融・手続・人材支援など様々な取組を進めている。

### 企業立地促進法の概要

#### 1. 法律の考え方

- 地域経済の国際的な大競争時代に相応しい新しい企業立地促進策を推進。  
キーワードは「グローバル・ローカル」
- 地域の特性・強みをいかした企業立地促進策を通じ、地域産業の活性化を目指す。

#### 2. スキーム

- (考え方)
- ① 地域の強みを活かした総合的計画
  - ② 広域連携をする関係者の強い合意による「地域独自の意欲的な取組」を支援することで「多様な産業集積」を全面的に形成。



#### 3. 支援措置

##### ① 課税の特例・規制緩和措置

- 立地企業への設備投資促進税制：特別償却の適用(機械等：15%、建物等：8%)  
→平成20年度税制改正：支援措置の充実(対象業種に食品品製造業等の農林水産関連業種の追加。当該業種の最低投資要件の引き下げ(機械等3億円→4千万円(単価1千万円→5百万円)、建物等5億円→5千万円))
- 工場立地法の特例：緑地面積規制権限の市町村への委譲(緑地面積率の引下げ可能化)

##### ② 予算措置・低利融資等

- 平成20年度予算：51.8億円
- 企業立地に関する手続き・情報提供等のワンストップサービス実現のための「企業立地支援センター」の設置(全国10地区) (2.7億円)
- 本法に基づく基本計画の策定、企業誘致・人材育成活動への助成(補助率：2/3-10/10) (30.5億円)
- 基本計画に位置づけられた資材工場・研修施設等の共用施設の整備費への助成(補助率：1/2) (18.6億円)
- 中小企業の立地等に対する超低利融資制度(中小公庫・国民公庫)(平成20年度より創設)
- 小規模企業の立地等に係る設備資金貸付(平成20年度より創設、貸付限度割合は1/2-2/3に引き上げ)
- 食品製造・加工・販売事業者の立地等に対する債務保証等(平成20年度より創設(食品流通構造改善促進機構による債務保証等を創設))
- 中小事業者の資金調達を円滑化する中小企業信用保険の特例措置

##### ③ 各省との連携による支援措置

- 企業立地促進に係る地方交付税措置(総務省と連携) 300億円程度
- ① 自治体による立地企業に対する地方税減免額への普通交付税による補填  
(3年間、減免額の75%を補填。)  
→平成20年度より支援措置の充実(最低投資要件の引き下げ(食品品製造業等の農林水産関連業種：5億円→5千万円、その他の対象業種：5又は3億円→2億円))
- ② 企業立地後のフォローアップのための特別交付税の交付
- 農水省、国交省、厚労省、文科省の施策との連携

##### 4. 基本計画の策定状況

- 第1号～第5号同意：35道府県(74計画)の代表者に同意書を交付
- 第6号同意(平成20年3月25日)：34計画 ○ 検討中：35計画 【合計：143計画】

(資料)経済産業省資料

#### 3府県での基本計画対象地域(H20.11時点)

府県	地域
大阪府	吹田・茨木地域
	堺・高石臨海地域
兵庫県	神戸市地域
	たつの市・上郡町・佐用町地域
	豊岡市地域
	淡路市地域
	南あわじ市地域
和歌山県	高砂市地域
	朝来市地域
	姫路市地域
和歌山県	尼崎市地域
	紀ノ川流域地域
和歌山県	紀中・紀南地域

## 1-⑧ 企業立地の促進に向けた取組②\_わが国及び近畿の産業政策

- わが国では、産業振興の取り組みが戦略的に行われている。特に関西の産業クラスター計画では、産学官連携の下で「次世代産業クラスターの育成」「バイオクラスターの形成」「環境ビジネスの育成」が図られている。

### わが国の主要な産業政策

■「新経済成長戦略」改訂(H20改訂)
<p><b>【2つの基本戦略】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「資源生産性」の抜本的向上に集中投資し、資源高時代、低炭素社会の勝者になる。</li> <li>製品・サービスの高付加価値化に向けてイノベーションの仕組みを強化するとともに、グローバル化を徹底し、世界市場を獲得する。</li> </ul> <p><b>【3つの柱】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「資源生産性競争」時代における経済産業構造の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>「資源生産性」の抜本的向上による経済構造の転換</li> <li>イノベーション強化により世界市場を獲得し、流出した所得を取り戻す</li> <li>太陽光等「資源大国」を実現</li> </ul> </li> <li>世界市場獲得と持続的発展のためのグローバル戦略の再構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>資源国、新興国との戦略的な関係の構築。資源外交。</li> <li>アジア市場との一体化による成長活力の取り込み</li> <li>自由で開かれた国際経済体制の構築</li> </ul> </li> <li>地域・中小企業・農林水産業・サービスの未来志向の活性化 <ul style="list-style-type: none"> <li>内需依存度の高い中小企業、サービスの国際展開</li> <li>瀬目の変化を活かした農業の新展開</li> <li>地域医療制度の抜本的な改革</li> </ul> </li> </ol>
■新産業創造戦略の重点分野(戦略7分野) (H16策定・2010年頃年次目標)
<p><b>【先端的な新産業分野】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料電池 ・ 情報家電 ・ ロボット ・ コンテンツ</li> </ul> <p><b>【市場ニーズの裾がりに対応する新産業分野】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉機器・サービス ・ 環境/エネルギー機器・サービス ・ ビジネス支援サービス</li> </ul>

### 関西の産業クラスター計画

プロジェクト	重点テーマ
ネオ クラスター	<p>近畿の巨大な産業集積をベースに、世界をリードする高度産業基盤の構築に向けて、情報家電・ロボット、高機能部材、高効率エネルギー機器・装置等テーマを絞ったクラスター活動を展開し、近畿経済への波及効果の高い次世代産業を創出する。</p> <p><b>【重点産業分野】</b></p> <p>未来型情報家電・ロボット、高機能部材、高効率エネルギー機器・装置</p>
バイオ クラスター	<p>大学・研究機関、関連産業の分厚い集積を活用し、創薬・再生医療分野、先端解析機器分野、ものづくりバイオ(バイオプロセス・環境・食)分野において国内外の取組と連携しながら多層・多層なクラスター形成を図り、世界のバイオクラスターに比肩する「関西バイオクラスター」の形成を目指す。</p> <p><b>【重点産業分野】</b></p> <p>創薬・再生医療、先端解析機器、ものづくりバイオ(バイオプロセス・環境・食)</p>
グリーン クラスター	<p>環境分野における社会的背景や関西地域のポテンシャルを活用し、有機性資源・廃棄物利用機器・装置、環境浄化装置・サービス等を重点テーマに、希少資源の有効活用、環境負荷の低減に寄与する環境ビジネスを育成する。</p> <p><b>【重点産業分野】</b></p> <p>有機性資源活用、資源リサイクル(マテリアル・ケミカル・サーマル)、環境浄化・汚染防止(水、土、大気)、グリーンプロダクト(エコデザイン・エコマテリアル)、環境サービス</p>

(資料) 経済産業省各種資料

15

## 2. 土地利用の状況

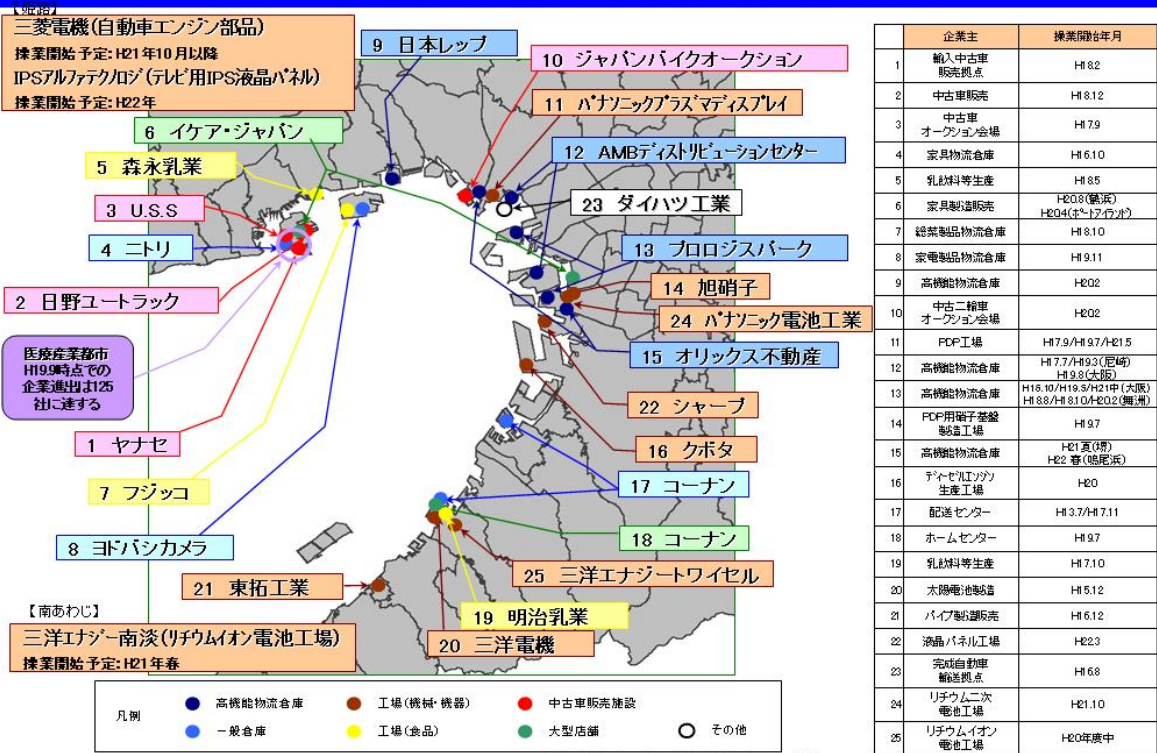
- 大阪湾ベイエリアでは、近年企業立地が進んでいるなか、臨海部に比べ内陸部において、分譲可能な工業団地が存在する。また、廃棄物の処分場である大阪湾フェニックスが順次埋立完了を迎えつつある。

- ① 大阪湾ベイエリアにおける土地利用の状況
- ② 今後産業立地の可能性があると考えられる大規模用地(例)
- ③ 内陸工業団地の分譲状況
- ④ 大阪湾フェニックス計画の状況

16



## 2-① 大阪湾ベイエリアにおける土地利用の状況-1



## 2-① 大阪湾ベイエリアにおける土地利用の状況-2

